

平成23年度第2期立正大学校友会奨学生募集要項

□奨学金の内容

主催機関：立正大学校友会 **取扱い**：校友課・学生生活課 **形式**：給付

給付額：学部生・大学院生年額40万円 **第2期採用予定者数**：14名（学部全学年・大学院全学年）

□応募資格

①学部・大学院生 全学年

②勉学意欲に富み、成績・人物ともに優秀であり、家計急変の経済的理由により学費の支弁と学業の継続が困難な者。

◆家計急変の経済的理由

○死亡・離別等○倒産・解雇・離職（定年・自己都合退職は除く）○病気・事故

○火災・風水害・震災・災害救助法適用

◆成績：原則として修得済科目のうちA以上が35%以上の者またはGPAが2.3以上の者

③1期採用者は2期の応募はできません。

④本学橋奨学生との併用はできません。

⑤すでに、東日本大震災および長野県北部地震被災学生で、本学の大規模自然災害被災者に対する経済的支援を受けた者、本学の東日本大震災被災在校生支援事業「立正大学モラリす奨学金（平成23年度開設）」を受けた者・東日本大震災および長野県北部地震被災新入生で授業料等の減免を受けた者は応募をご遠慮下さい。

□願書配布 10月11日（火）～10月28日（金） 大崎・熊谷学生生活課

◆願書は立正大学公式ホームページの「学生生活 学事・学生生活情報 奨学金（校友会奨学生）」よりダウンロードできます。＜URL＞ http://www.ris.ac.jp/campus/ed_info/scholar.html

□選考方法 ■1次選考：書類審査・面接 2次選考：校友委員会審査

□提出書類

①願書（指定用紙）②成績証明書（最新のもの）

③所得に関する証明書 *父母それぞれのものを提出のこと

1、給与所得者の場合 ◆前年分の源泉徴収票（写）⇒勤務先発行）

2、給与所得者以外（自営業者等）の場合 ◆確定申告書（A表・B表の控の写）両面

*税務署に本年3月申告したもので税務署受付印のある控の写

3、無収入の場合 ◆非課税証明書（離職の場合は失業証明書）⇒区市役所町村役場発行

4、大学院生で昨年に収入があった者は前年度の源泉徴収票(写)または確定申告書(写) 上記2参照)

④家計急変事情説明書（指定用紙）

■家計急変理由の家計支持者が下記のような場合は家計急変を証明する公的書類を添付のこと

◇死亡・離別等＝住民票 ◇倒産・解雇・離職（定年・自己都合退職は除く）＝離職または失業証明等

◇病気・事故＝診断書等 ◇火災・風水害・震災・災害救助法適用で東北地方太平洋沖地震および長野県北部地震以外＝罹災証明書等

□願書受付 10月14日（金）～10月28日（金）大崎・熊谷学生生活課 *土・日・祝日を除く

□採用者発表 採用合格者に直接通知します。